

2018年7月30日

第1466号

【発行】

日本共産党
浦安市議団

☎ & F A X
047-350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎ 047-355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎ 047-354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

指定管理の保育園・福祉施設 「中長期的に検討」って？

民営化

日本共産党は6月議会の一般質問で、指定管理施設のうち、保育・福祉施設を「中長期的な民営化を検討する」としていることについて取り上げました。

「民営化」で運用改善？

4月12日に開催された議員説明会の中で、市が財源を投入して建設・整備した公共施設のうち、指定管理者に運営させてきた福祉施設のすべてについて「中長期的な民営化を検討」するなどとする方向性が提示されました。

市は昨年、指定管理者制度が将来にわたって効果的な手法であるのかどうか確認する必要があるなどとして、調査・検討する補正予算を計上しました。

議員説明は、単に指定管理者制度の検証結果を報告するだけでなく、同時に配布された資料の一枚には「主な運用改善の方向」などと記し、このなかで民営化の検討が上がっています。

「民営化」先にありきでは？

報告書では、どの施設も期待されているサービス水準が維持され、2割から4割程度のコスト削減効果もあるなど、おおむね良好な評価が示されています。一方、課題点も示され、その課題をどう改善するかの方向性も提示されています。



核兵器のない世界へ
原水爆禁止
国民平和大行進

党市議団は、7月16日(海の日)、原水爆禁止「国民平和大行進」に参加しました。

日本共産党は、示されている改善策を試みることなしに民営化方針が唐突に出されていると指摘し、市との機関で、いつ検討したのか検討経緯を質しました。
総務部長は「平成29年度に施設の利用状況や利用者アンケート、モニタリングなどに加えて、施設管理部門と指定管理者でヒアリングを行い、平成30年度3月に市が取りまとめた」ことを明らかにし、市は、民営化が「より効果的な運用」であるとする考え方を答弁の中で何度も繰り返しました。

「官から民へ」を
強力に推進

指定管理者制度は地方自治体の施設管理を、従来は地方自治体の出資法人等に限っていたのを民間団体、NPO、営利企業にも委託できるようにしたもので、行政コスト縮減などを目的とし、「官から民へ」のかけごえのもと、地方自治体の業務・施設を民間に開放してビジネスチャンスをつやそうとする財界・政府のねらいに込めようとするものです。

保育・福祉など働き手の質が重要な分野の施設については、市は社会福祉法人を指定管理者としてきました。

ところが、この度の民営化方針は市が税金を投入して整備した施設そのものを民間企業などに譲渡や貸与し、保育・福祉の「産業化」を推進し、公的な保障と責任の放棄そのものにつながりかねないものです。

サービスの質は
担保できるのか

日本共産党は保育園を例に挙げて「公立保育園ではベテラン、新人など様々な年齢構成と経験年数を備えた職員配置がある一方で、私立保育園では保育士の経験年数が浅く、園長であってもベテランが配置されないなど、現状では公立と私立では保育の質に差が出ているのではないかと指摘し、保育の質の担保なしに民営化すべきではないと市の姿勢を質しました。

総務部長は「独立採算的にサービスを提供することができるとして、民営化を検討する余地があるといった方向性を打ち出した」と答え、「具体的な方法論にまで踏み込んでない」などと答弁しました。



保険給付外し
「軽度切り」さらに進めばどうなる？



介護保険に基づく介護サービスを受けるためには要介護認定を受ける必要があります。認定者の状況は以下の通りです。

認定者数
(2017年3月31日現在)

区分	人数(人)	割合(%)
要支援1	804	21.5
要支援2	375	10.0
要介護1	849	22.8
要介護2	551	14.7
要介護3	405	10.8
要介護4	431	11.5
要介護5	324	8.7
計	3,739	100.0

法改悪によって、昨年4月から要支援1・2の訪問介護と通所介護は、介護保険の給付から外され、自治体が自らの裁量で行う総合事業に移行しました。ところが、政府は、さらに要介護1・2も総合事業への移行を検討中です。移行されれば要介護認定者の7割が保険給付から外され、まさに「保険あって介護なし」となります。

日本共産党は総合事業への移行は多くの利用者が在宅で暮らし続けられない事態や事業所も廃業に追い込まれること、介護職の賃金や待遇をさらに悪化させることになりかねないことなどから移行中止を求めてきました。

基準緩和サービスの
準備中

実施状況を質した日本共産党の質問に答えて、市は、サービス単価を大幅に引き下げて対応した自治体が全国的にはあるものの、本市は国が定める額と同額とし、従前のサービス提供を行っていること、訪問介護22、通所介護14の市内事業所でサービス提供が行われ、昨年度3月分は訪問介護232件、通所介護311件になっていることを明らかにしました。一方、市は、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える仕組みづくりのため、スタッフの養成講座を開催し、基準緩和したサービスの実施に向けた準備も進めています。